



今年から所得・控除、税額計算や、申告書の印字がコンピュータ処理されます。

期限内 ^{3月まで} _{17日まで} / 正しい
「申告」と「納税」を

確定申告相談 —— ことしから申告書の記入をコンピュータで

所得税と住民税の申告相談が2月17日から始まりました。町では会場の混雑を避け、申告がスムーズにできるよう、地区ごとに相談日を設定しています（お知らせ版1月号掲載）。

お出かけの前には、申告書や印鑑、必要書類などを確認し、忘れ物がないようにしてください。

申告と納税の期限は3月17日（月）までです。都合で町が設定した日に来られなかった人は、ほかの日でも構いませんので、期限内に正しい申告・納税を済ませるようにしましょう。

町では、ことしから所得・控除・税額の計算や、確定申告書の記入をコンピュータで処理・印字することになりました。ご自分で計算・記入される際には、必ず「控」用紙の方をお願いします（関連記事3ページ）。

国民年金について の勉強会

3月12日町公民館で

町では「国民年金」についての正しい知識と理解を深めていただくために、宇部社会保険事務所の国民年金課長さんをお招きして「国民年金についての勉強会」を開きます。

内容は、サラリーマンの奥さん（第3号被保険者）の加入手続きや年金給付の仕組みなど、ぜひ知っておいていただきたい制度について。参加を希望される人は、町住民課福祉係へ申し込んでください。



■日時／三月十二日(水)午後一時三十分(二時間程度)

■場所／町公民館二階大会議室

■申し込み・問い合わせ／町住民課福祉係TEL 65-4111(内)163(有)2132

ご協力お願いします

ボランテア活動支援 重油流出事故

に伴う

ボランテア活動支援



懸命な作業が続けられている三国町の現場

ロシア船舶タンカー「ナホトカ号」の遭難事故で、船首部が座礁している福井県三国町や重油が漂着した各県の市町村では現在、地元住民やボランテア、関係職員などにより懸命の重油回収作業が行われています。

山口県社会福祉協議会と阿知須町社会福祉協議会は、現地で展開されているボランテア活動を支援するため、福井県三国町、美浜町

と、作業に必要な物資が不足している石川県珠洲市、輪島市、富来町への支援金と物資の協力を募っています。

ボランテア活動支援金

■支援金／寄せられた支援金は、三国町、美浜町でのボランテア活動資金として使われます。協力いただいた支援金は、阿知須町社会福祉協議会が取りまとめのうえ一括してそれぞれの町社会福祉協議会の口座へ振り込みます。

■支援先／福井県三国町、美浜町

必要物資

■必要物資／◎雨カッパ(上と下に分かれているもの。特にLLサイズ)◎ゴム手袋(耐油性。特にLLサイズ)◎軍手(防寒のためにゴム手袋の下につける)◎長靴(25〜27センチ)◎せんば(火鉢に使用する小型のスコップのようなもの)◎剣先スコップ(先が五角形状のもの) ※

医療費を有効に使うために

みなさんのちょっとした心がけで医療費の上昇をストップさせることができます。

1 家族ぐるみで健康づくりを

健康な家庭に病気は寄りつかない。家族全員で健康づくりを。



2 早期発見・早期治療を

やたらに診てもらうのは考えものだが、ふだんと様子が違ったら早めに受診を



3 重複診療はやめよう

検査・処置・注射・薬などをやり直すたびに医療費のむだ使いに



4 診療時間内に診療を

急病の場合はともかく、時間外は加算料金がつくし、お医者さんの負担にも。



5 家庭医を持とう

病歴や体質などを把握していただけるので、より医療効果が上がる。



6 健康診断を受けよう

健康診断は病気の早期発見・早期治療とともに、健康管理に欠かせない。



いずれも数量は限定しませ
ん。

■方法／支援者氏名（団体
名）、住所（所在地）、連絡先
と支援物資名、個数を明記の
うえ、物資といっしょに窓口
へお願いします。寄せられた
物資は山口県社会福祉協議会
が取りまとめて一括送付しま
す。

支援金・必要物資受付窓口

阿知須町社会福祉協議会

問い合わせ

山口県社会福祉協議会「山口
県ボランティアセンター」

〒753 山口市大手町9-6
TEL 0839-22-7786
FAX 0839-23-0294

阿知須町社会福祉協議会「町
社会福祉センター内」

TEL 65-4700(有)4909

配達方法変わります

郵便物は午前中に

阿知須郵便局では、より早
く郵便物をお届けすることと

により便利なサービスを提供
するため、三月一日から郵便
物の配達方法等を変更し、主
として午前中に郵便物配達
を、午後に集金等を行うこと
になりました。ご協力お願い
します。

■問い合わせ／阿知須郵便局
(TEL 65-2100)

地方消費税が4月1 日から変わります

活力ある豊かな福祉社会を
めざし、地域福祉の充実など
を図るため、都道府県税とし
て「地方消費税」が創設され、
九年四月一日から施行される
ことになりました。

地方消費税の概要

地方消費税ってどんな税金？

地方消費税は、国の税金で
ある消費税と同様に、国内の
販売やサービスの提供などに
課税される都道府県税です。

どのくらい負担するの？

地方消費税は、最終的に消
費された都道府県の収入とな

ります。また、その二分の一
は市町村に交付されます。
地方消費税や市町村への交
付金は、都道府県や市町村の
貴重な財源として身近な行政
に生かされます。

問い合わせ

山口県税事務所（山口市神田
町6-1-10 TEL 0839-2
5-3111）

2月17日から3月17日まで
確定申告相談

●問い合わせ
町税務課賦課徴収係
tel.65-4111内線121(有)2153

提出用の申告書には

ことしからコンピュータで印字します。

住所も名前も記入しないでください。

申告相談日程は、お知らせ版1月号3ページに掲載しています。

便利さに慣れて

忘れる火のこわさ

山口県春季火災予防運動 3/1-3/7

この時期は、特に空気が乾燥し、風の強い日が多いこと
から、火災が発生しやすく、ひとたび火災が発生すると延
焼しやすくなり、多大な被害が生じます。

ひごころから火災のおそろしさをしっかりと認識し、防火
対策を実践しましょう。また、いざというときに的確で冷静
な行動がとれるよう心がけておかなければなりません。

火の用心 7つのポイント



- 1 風の強いときは、たき火をしない
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 3 たぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 4 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 6 ストープには、燃えやすいものを近づけない
- 7 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない

パソコンと 経理事務の講習

就業希望の女性を対象に

県西部女性就業センターでは、現在就業していない、パソコンと経理事務の技術や資格を修得して就業しようとする女性を対象に、次のとおり講習会を開きます。

経理事務科

- 内容／日商簿記三級の知識と受験対策
- 講習期間／四月七日から六月六日までの二十五日間（週三日。原則として月・水・金曜日）
- 講習時間／一日五時間（午前九時から午後三時三十分まで）
- 講習会場／宇部港湾労働者福祉センター（宇部市新町11-7 TEL 311-3902）
- 募集定員／二十人（応募者が定員を超える場合は、抽選）
- 受講料／無料（ただし、教材費など一部自己負担あり）

パソコン実務科

- 内容／パソコンの基本操作から職業能力開発協会の技能評価試験（表計算三級）の知識と受験対策（MS-DOS版、一太郎、ロータス1・2・3ソフト使用）

■講習時間／一日五時間（午前九時から午後三時三十分まで）

■講習会場／宇部勤労者総合福祉センター「パルセンター宇部」（宇部市大字藤曲字六ノ割2307-5 TEL 311-2212）

■募集定員／二十人（応募者が定員を超える場合は、抽選）

■受講料／無料（ただし、教材費など一部自己負担あり）

申込期間

三月十四日（金）～十八日（火）

申込方法

宇部市役所二階 女性就業相談室か、小野田市商工労働課へ所定の「講習申込書」に記入して提出してください。

※応募者多数の場合の抽選は、三月二十八日（金）に行います。

問い合わせ

宇部市役所一階 女性就業相談室
TEL 311-4111 内線189

小野田市商工労働課

TEL 83-2780 内線313

山口県西部女性就業センター

TEL 0832-48-0475

催しもの



27日 AJISUきやたま倶楽部
（体セ、後7時）

3月4日 育児相談（役、前10時）
若がえりセミナー（公、後1時30分）

※役：町役場 公：町公民館
体セ：勤労者体育センター

社会福祉事業協賛

知にサーカス
がやってくる……

3月1日から
サンパークあじす特設会場で

阿知須まちづくり（株）は、県・町・町社会福祉協議会等の協賛を得て、「カキヌマ大サーカス」の公演を三月一日から四月七日まで、サンパーク特設会場（西駐車場）で開きます。

■期間／三月一日～四月七日

■場所／サンパークあじす特設会場（西駐車場）

■入場料／大人二千五百円 小人千五百円

■問い合わせ／サンパークあじす

TEL 65-0001

※収益金の一部は、社会福祉事業ために使われます。

可燃ごみ（町内全域）月・水・金

3 5 7 10 12 14 17
19 21 24 26 28 31

不燃ごみ（町内全域）

●ビン・ガラス類 ●空缶・鉄類 ●
（第1,3木曜日） （第2,4木曜日）
6 21金 13 27

ごみの収集日

3

●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前8時

●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長（一部）宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日（祝祭日は出せません）
午前7時30分～正午／午後1時～2時